

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名) 7市単公施科学万博記念公園橋梁詳細設計業務委託

NO.	質問事項	回 答
1	改修する上部工(木橋)について、形式比較を行ったうえでメーカー製品を採用するという選択肢もありますでしょうか。	形式比較の結果、メーカー製品を採用する場合も考えられます。
2	設計計算は、改修する木橋部分のみを対象とするという認識で良いでしょうか。あるいは、再利用部分(鋼桁部)の計算も含みますでしょうか。	設計計算は改修する木橋部分のみを対象としています。
3	既設橋(木橋)の撤去設計は本業務に含まれますでしょうか。木材の処分に当たり有害物調査等の必要が生じた場合、設計変更の対象となりますでしょうか。	既設橋の撤去についても、本設計に含まれます。また、特記仕様書第6条に記載の通り、設計を進めるうえで追加調査等が必要な場合においては、発注者に内容を報告し、協議してください。
4	・橋梁予備設計は実施済ですか。 橋種の検討は実施済みかどうかや、既存木橋と同構造か別構造かなど。	橋梁予備設計は実施しておりません。また、既存業務にて橋梁形式の検討を実施しており、同構造での改修を想定しています。
5	・地質調査は実施済ですか。 上部構造は3径間の木橋で、下部構造は橋台2基+橋脚2基になっています。地質調査は、構造物(下部工)のジャストポイントで行うことから4箇所実施済みか。	地質調査は実施しておりません。
6	・基本条件は確定していますか。 新規橋梁を既設と同位置に架橋するのかなど。	設計対象の橋梁については、上部工のみの改修を予定しており、下部工については既存構造を利用するものとしています。 下部工の照査が困難であるため、改修後の上部工の重量が既設上部工以下となるような構造での改修を基本条件としています。
7	本工事費内訳書の第0001号代価表「橋梁詳細設計(木橋)」について、積算上適用された「歩掛の掲載図書(基準書名、頁数、基準書上の項目名)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	見積を徴収し設計歩掛として採用しています。
8	7について、電子計算機使用料とありますが、算定対象は直接人件費と考えてよろしいでしょうか。また、何%で計上されておりますでしょうか。	算定対象は直接人件費となります。 電子計算機使用料については、見積で決定した内容のため、公表しません。

9	7について、見積を採用されている場合、歩掛を公表いただけますでしょうか。	橋梁詳細設計の設計歩掛については見積を採用しているため、歩掛は公表しません。
10	本工事費内訳書の「旅費交通費」について、積算上の区分は「設計」として計上されていますでしょうか。	区分を「土木設計業務(宿泊、滞在を伴わない)」として計上しています。
11	本工事費内訳書の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「概略,予備,詳細設計」として計上されていますでしょうか。	区分を「概略設計、予備設計及び詳細設計」として計上しています。